

平成22年度
第2回藤島地域審議会
会議録（概要）

期 日：平成22年9月2日（木）

場 所：鶴岡市藤島庁舎 大会議室

平成 22 年度 藤島地域審議会 会議録（概要）

○日 時 平成 22 年 9 月 2 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 50 分

○場 所 藤島庁舎 大会議室

○出席委員

小野木覺、成澤正一、齋藤泰宏、伊藤繁喜、阿部正良、丸山鎮、高橋徳男、今野多美子
上林節子、成澤 修、冨樫達喜、堀口大介、佐藤一晴、丸山 厚、奥山康光

○欠席委員

奥山和樹、小林 功、板垣てつ子、工藤規行、相馬 大

○市出席者

本 所 企画部長 小林 貢、農林水産部次長 田中和也、総務部
調整課長 永寿祥司、企画部地域振興課地域活性化推進室長 吉住光正、
地域活性化推進室係長 粕谷一郎、地域活性化推進室 飯野 剛
藤島庁舎 支所長 深澤一雄、総務課長 渡邊 純、市民福祉課長 今野克雄、
産業課長兼エコタウン室長 黒坂信勝、税務市民主幹 佐藤正規、
建設環境課長 高橋親孝、ふれあい食センター所長 上林正利、
教育委員会藤島分室教育課長 山村 誠
総務課長補佐 本間光夫、総務課主任 渡部秀明

○次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 協議
(1) 藤島地域審議会協議テーマについて
(2) その他
4. その他
5. 閉 会

【 会議の概要 】

1.開 会(午前9時30分) 進行：渡邊総務課長

2.会長挨拶

3.協議

(1)藤島地域審議会協議テーマについて

(2)その他

○小野木覺会長 (1)地域審議会協議テーマについて、今日の進め方について事務局から説明をお願いします。

○渡邊純総務課長 それでは、協議テーマの進め方について説明いたします。7月1日に開催されました第1回藤島地域審議会において、協議テーマについて事務局案を示しながらご説明したところですが、その中で各委員からもテーマを出し合いながらもっと時間をかけて議論すべきではないかのご意見もありました。また、今回の地域審議会の開催までに事前に3人の委員から協議テーマの提案をいただいておりますので、今回はまず各提案者から提案の趣旨をご説明いただき、皆さんから協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○小野木覺会長 それでは地域審議会協議テーマの進め方について、事務局から説明ありましたが、3人の委員の中から1番目に丸山さんから、協議すべき事項ということで地域審議会に反映していただきたいというお話でありましたので、丸山委員からこの趣旨をご説明願いたいと思います。

○丸山鎮委員 テーマの趣旨説明ということでございますけれどもテーマの案が七つしか出てないということで残念であります。委員の皆さんは各界のトップの方々ばかりですので、いろいろなところをご覧になって藤島に何が足りないか。何が必要か。その辺のところを十分知っているの方々ばかりだからもっと一杯テーマが出てくるのかなと感じていたところではありますが、今回テーマを設定して議論をすると言うのは何を目的にしているのか、その説明が市側からされていないものだから皆さんは出さないほうがいいのかとそんなふう感じたのではないかなと思います。従って七つの案の他にこの場でテーマが出てくればテーマを出して貰ってやった方が私はいいのではないかなと思います。まず市からテーマ設定の目的を説明していただいて、それから我々が協議した内容を市の行政の中でどのように活かすつもりなのか。この辺の説明もありません。協議のやり方、どのような協議の回数か日程や纏めのようなものもなくて、ただ話をしてそれで終わりかと、それだったら時間の無駄じゃないかなと思います。その辺のところを市のほうから説明いただいてその後に私のテーマの説明をしたいと思います。

○渡邊純総務課長 丸山委員のご質問に充分にお答えできるかどうか分かりませんが、前回の市長の挨拶の中にもございましたが、これから地域づくりを進める上で行政と地域の皆さんが一緒になって、大いに議論しながら進めたいということを基本的な趣旨にしてこの地域審議会を進めていただきたいということが一点でございます。提言をどう活かすか、あるいは回数ですとか、纏めの方法といったようなこと、これらは今後の進み方次第というようなどころがあると思います。それをどう活かすのかといいますと、例えば来年度の予算に反映できるものがあれば、それは私共で予算要求の中に活かしていきたいと考えているということは前から申し上げているところでございます。それと前回企画部長からもお話がありましたが、今回のテーマ設定については地域の課題についていろいろと委員の皆さんから出し合っていたいただいてこの場で議論を深めていただき、それからこれに対して結果もそうですが、経過の中で様々な提言でありますとかご意見が出ると思われますので、そういったものも今回の議論をテーマの中で私共にお聞かせいただくといったような形で考えてまいりたいということでございます。従いまして、どういったまとめになるかということにつきましても、それはその議論の中で煮詰まっていくものと考えております。

○丸山鎮委員 大体のところは分りましたが、それでは何回やるのですか協議会は。今日はテーマを決めて終わりですか。どんな日程かとかそういうところが分からないと、これから何回、謝金の問題もあるでしょうし、我々は何もお金は要りませんが藤島の委員ということになっているわけだからきっちり煮詰めて、我々の行動として起こすものは何があるのだろうと思います。言いつ放しでは無くて何か行動として起こしたほうが良いのじゃないかとそんな意味でもっと市のほうから説明願いたい。というのは今回出てくるテーマは市がやらなければならない問題と我々住民がやらなければならない問題とそういう問題も出てくると思うのです。何でもかんでも市のほうでやってくれと、それじゃあ我々としては我儘だと思います。だけどそういう議論することが榎本市長が提案した皆で車座になって話し合おうと、そういう夢があるのかなと捉えているのですが、その辺と日程的なこともお話をしたいと思います。

○渡邊純総務課長 予算上では6回の開催は可能です。今後の議論の進み方、委員の皆さんのご都合で何回といったような増減は可能という段階でございますが、今年度は6回までは可能であり、皆さんの任期は来年度まででございますので、それも含めた期間で考えていただいても結構だと思います。

○丸山鎮委員 我々の任期が2年ということなので2年間、その内6回やると予算的にはそうなっているとそれはわかりました。あとは例えば、謝金は要らないけれども我々はもっと話をしたい、飲んで話をしようじゃないかとそういった場合は自主的に会費を出してやるということも可能なわけですね。それを委員の皆さんがいいとすれば。ただ、謝金とか回数に縛られるとだんだん時間も経つものだから、その辺の凡そのところをつかんでこの辺でこの話は止めて、先に進めようかというようなこともあるものですから。それも何も決めないでわいわいやってあと時間だからと。何か物足りないというか、不満が残って解

散では意味がないし、その辺のところを我々委員が凡そのところをつかんで前に進むという進め方をしたほうが私はいいのではないかと思ひましてお話ししたところです。大体市の日程としては分かりました。自分たちでやるやらないは会長のお計らいでやってもらえればいいと思います。では私のテーマをお話したいと思います。テーマは五つばかり挙げたところですが、普段感じていることを発したただけなのですけれども、果たしてこれが審議会のテーマとしてふさわしいかどうか分かりませんが、書いてある通り特に付け足すところも無いのですが、商店街の活性化についてこれは、上鉢うどんがあったけれど今は無くなって寂しいとよその地域の人から聞かれます。宝物云々ということはこの間の地域審議会でも若い人達からの発表があったわけですが、発表は発表でそのあとどうするという行動はなかったのですけれども、何かその上鉢うどんみたいなうどん屋さんが藤島にいっぱいできたらもっと藤島に行ってみようというふうになるのかなと思います。そういうことで商店街の活性化ということを出したところでございます。それと併せて以前と比べますと高齢社会になりました。ふれあいセンターにはお年寄りが結構買い物に来たり、農協のスーパーには上藤島廻りからリュックサックを背負って荷物を入れてスーパーから買って行く人も何人かいるようです。そういう実態を見ますとあの人たちにもっと買いやすいような仕組みや手立てが藤島にあったら良いのかなと思います。それからつや姫、藤島から誕生ということで出ていますけれども看板を立てるということで寄付集め頑張っているようでございますが、藤島地域で美味しいご飯を提供すると言いながらご飯出すところが無いんじゃないかと。ではどうするのだとその辺のところも合わせて議論してはどうか。それから産直「楽々」、私から見ればいつも暇だなあというふうに見えます。私は出来るだけ上町地域だから買い物に行くのですけれども、一つは品物の数、買いたいものが少ないし、それから客寄せの目玉がない。そんなふうに素人目にも見えてきます。そういったことでこの商店街の活性化は小野木委員長が大得意とするテーマでしょうからこの辺のところを会長のリードで是非テーマとして取り上げていただきたいと思ひます。それから二番目の住民の陳情、要望をどう活かしているのかということですが、住民の皆さんからお話をお聞きしますと藤島町時代は何か問題があれば町会議員に相談すればある程度は解決していたけど最近そんな話は聞かえないし、市議員はどんな風にして我々の要望を汲み上げているのだろうか。それから陳情、要望をいろんな文章で出てる場合もあるでしょうし、それらをどういう形で行っているのか。議員の皆さんは町会議員と違って報酬が前より大分上がっているはずだし、同じ内容の仕事だったらどうなのだろう。そんな皮肉な言い方もしますが疑問もあります。それから今合併して活躍しているのは、町内会長さんではないかなと思ひます。冠婚葬祭などまるで24時間勤務で、町内会長は本当にご苦労さんという感じであります。それらの町内会長さんの意見などはどんな形で汲み上げているのか。そんなところをテーマとして正直なところをお互いに言い合うことがいいのかなということで第2のテーマにしたところでございます。三つ目の少子化問題と未婚対策について、この問題は我々個人の問題だからということで踏み込んでいけないし、それからデータもあまり我々の目に触れてない。例えば40歳になったのだけれどもまだ結婚してない人何人いるのか。そういうデータも我々の目には触れていない。その辺のところをもっときちんと情報を提供して結婚してない人は、本当は結婚したいのだけれども、なかなか仕事が忙しくてそこまでいけない。ずるずると40歳にな

ってしまった、40歳を超えてしまったという人が一杯いる。結婚しなければ子どもも出来るはずは無いのでその先はやっぱり少子化問題ということになる。そういうことでこのテーマを出したところでございます。プライバシーの問題もあるかもしれないけれども、もっと「幸せ」ということや我々の藤島を担う若手育成ということを考えて、もっと腹を割って話をするそういうテーマと思って出したところでございます。それから四つ目の長沼小学校の統廃合についてはここに書いてあるとおりです。これはきちんとした行政がリーダーシップを発揮していただいと住民感情だけが残って後からしこりが残る大変な問題があるテーマですけれども避けて通れない問題であり、小学校の問題は大事だろうと思いましたので出しました。それから五つ目、これは私の体育協会の担当分野ですので最後に出しました。市民の健康づくりということで、今藤島体育館の前、北側のグランドゴルフ場は皆さんもご存知のとおり、ものすごく賑やかに楽しくやっています。朝練のため5時頃来て7時頃帰る人が何人かいるし、ある意味では嬉しい光景が見られます。そしてまた、今この暑いのに日中でもやっている人がかなりいるようです。ただ、その人たちが冬場どうしてるのだろうなと思うと、アンケートをとってみるとか、その人たちの生の声を聞くとか、健康管理はどうするかその辺のところをもっと健康に関しては職種に捉われず皆さんが話し合えるテーマだろうということで市民の健康づくりについてということテーマとして出しました。以上です。

○阿部正良委員 単純な発想、素人考えでありますので皆さんのお考えをお聞かせ願いたいと思います。こういう発想が出たのはNHKの8月4日の放送ですが、埼玉県の秩父市の事例でした。楓であまい森づくりで確か30分位の放送だったと思います。特にその中で楓、イタヤカエドという楓の木なのだそうすけれどもその楓の木は非常に特徴がある木なんだそうです。樹液がいっぱい出るとことや、それから楓の葉っぱですから紅葉したりするその葉っぱを活かしたまちづくりをやっている。例えば楓のまちづくりということで楓の酒、パンそういったものを作っているのだそうです。それを町の工業とか商業関係などの町おこしに役立てているということでした。そうすればわが町藤島は何があるだろうかなと考えた結果、一生懸命頑張っている藤を何とか活かす事ができないか藤を中心にしたまちづくりは出来ないかということで藤で豊かな町づくりという発想で考えてみました。楓のことは山形県の金山町で多少、町おこしのひとつとして活動しているということはNHKから聞きました。どういうふうな形でやっているか、いつか行ったら聞いてみたいなと思っていましたけれども単純な発想で提案の理由ということで、藤の花・実・蔓・木・葉を活かした産業や活動を工夫し中身としては花や実の活かし方としては藤の花染色、朝日町りんご温泉なんていう温泉の中にりんごを浮かべて人集めをしているというところもありますので温泉に藤の花を浮かべてみてはどうだろうかと思いました。ただ藤の花自体の特性を私は分かりませんのでそういうことができるかどうかですが。子どもの写生会なんかもあるのではないかな。実は、お菓子に出来るかどうか、成分上どうなのか科学的に検査をした上でない出来ないと思います。蔓、リースは、今はクリスマスのリースなんかあちこちでやっているようですけれどもそういったものを作ってというようなことやそれから家具などにも出来るかなと。木は置物あるいは盆栽。盆栽展なんかはやっている様ですのもっともっと普及していく方向ではどうか。葉っぱは、料理の添え

物なんかにはどうだろうか。そういった面から調査をして藤の木をどうするかという課題もあるようです。それから農工商どう連携して総合的にこの藤の素材を活かして製品化していくか、そのほか世代毎の活動の場を工夫することもできるのではないかと思います。まあ単純な発想で参考になるかどうか分かりませんが一応提案します。

○成澤正一委員 それでは私から協議テーマとして住民自治組織のあり方と行政サービスについて、これには問題としては大きく二つあります。藤島地域だけでは問題を片付けられない部分なのですが協議の対象には必要なということで挙げさせていただきました。まず一つは、町内会長会の中で皆さんの話を聞くとやっぱり自分達の藤島地域以外の話にはどうしても関心を持つのです。そしてそういった中で行政との関わりの部分で特に助成金とか補助金とか、藤島と違うところになると、どうして違うのだといった話が出てくるものですから合併のときの調整項目としてまだ残っているという話だったのですが、後暫くはその住民組織の状況やそれに対する補助金等についても今までどおりに、いわば経過措置的な形をとっていたのですけれども、長くなってくるといろいろなところが目に付いてきたり矛盾点が出て来たりしているものですから、それらについてもう一回、合併をしたのだから全体的な住民組織のあり方、それに対する補助金のあり方等について、出来るだけ平等にするべきではないかなというところで提案してみました。藤島地域だけみてもなかなか違いとか分からないので、他の地域と比べたりしなければならぬものもあるのですが、今後どういうふうにしていくべきかなということと、それと特記事項に書いたのですが、高齢化社会の中で非常に大きな問題が出てきています。地域コミュニティや地域福祉に関わることなのですけれども、どうしても年寄り世帯が増えてきたということで世帯の出入りもあつたりするので世帯に対する情報がなかなか町内会単位でもとれなくなってきている。行政から各世帯の情報は入手できれば良いができないことになっている。要するに個人情報保護法というものがあってそれが過度に運用されている部分が非常に多いのではないかと。本来、住民自治や末端の住民福祉といった観点から見れば住民の中での情報というものは個人情報保護法の範疇の外で考えるべきなのだろうと思っています。あまりにも厳格に運用しすぎるということでいつもこの町内会長会の中で問題になるのですけれども、極端な話ですが藤島庁舎の課、コミュニティ担当課と市民福祉課との横の繋がりでさえ隔たりがあるので、本末転倒なような気がするのですが、そういったことを考えると、藤島だけで片付く問題でもないし鶴岡市だけで片付く問題でもない、国の個人情報保護法の中で運用をどうするかということは各市町村ごとに条例で決められるという話も聞いていましたし、その辺のところはやはり住民福祉、住民自治という形の中ではあまりに過度に運用しないほうが良いのではないかなと思っています。福祉の話題についても行政の福祉課と社会福祉協議会の両方で行っているわけですが、特に社会福祉協議会の会費の問題などいろいろありまして、それが福祉協議会が合併しても残っているということで会費の徴収の問題とかいろいろあるのですが、そういったことを含めて個人情報というものは住民福祉に観点をおけばもっと繋がりをきちんとできるということがはっきりさせるために挙げなければだめかなと思いテーマとして挙げました。藤島地域で市長と語る会がありますけれどもテーマについて渡前の町内会長会の役員会で話し合ってみたのですけれども、その中でも出たのですがこの住民組織の行政からの補助金の問題の中

で公民館とかいろいろな事業の予算が毎年5%ずつ減らされているのです。合併以来ずっと5%ずつ減らされているものですから公民館の事業がどんどん縮小され財政的に非常に厳しい中で事業を行っている状況なのです。役員の中には予算が5%ずつ減らされるのはいいけれどもそれでも議員の報酬とか定数とか、自分達の身は削っているのかという強い意見もございまして、我々に全部5%を押し付けてじゃあ自分達はどうかというところを聞いてほしいという強い意見もありましたし、予算が少ないのは分かるのですが、そういったところも含めた住民組織のあり方、行政サービスのあり方、個人情報情報の捉え方といったものを協議してもらえたらと思っております。以上です。

○小野木覚会長 はい。それぞれ3名の委員の方から説明していただきました。ここで考えてみたいのは、いま成澤委員さんの意見は行政が全て絡んでくるし、六つの旧市町村の問題が多いので、これは合併の時からずっと引きずっているし調整に5年は経過したけれどもまだ整理がつかない。あるいは地域ごとで行政がその当時の町内会等々の問題点を包めてきたと。そういった中で合併をしたものだからなかなか地域性が先立っているような気がします。これは町内会長の会議の中で、議員を交えたりそういう形で討議していかないとなかなか纏まりそうも無いと思います。でもこれは大事なことなのでこれは今日の議題として事務局ではどんな考えでいるか聞かせて貰って、今後の協議の中でもう一度これを協議してみようという形ではどうなのでしょう。今日いきなり決まるという話ではないと思います。それでは事務局で今までの合併の時の経過等々お願いします。

○渡邊純総務課長 住民自治組織のあり方につきましては、行政サービスということですが、それぞれが補助金等ですとか、まず体制そのものが違うこともあり、また、住民自治組織の支援の仕方が違っていたということもございまして、いまだにこれは合併調整という形では調整がつかなかったということになっております。現段階では、これにつきましているいろいろ議論をしているところでございますし、もう一つは第1回のときにお話をさせていただきましたが、それぞれの実態をもっとよく見ようということで、少し時間がかかっておりますけれども各町内会の組織ですとか、活動の内容ですとかいろいろと調査をしている段階です。これがある程度、中間的なものでも報告ができるようになりましたらご議論いただければありがたいと実は最初のときに申し上げているところでございます。藤島の例を申し上げますと各町内会61あるわけですが、このなかで29の町内会は調査は済んでおります。残り32がまだ調査をしていない状態でございます。そのほかに羽黒も全部終わっていませんし、これらについてはやはりある程度報告できる状態になってからご議論いただければと思っております。

○成澤正一委員 各町内会の実態をヒアリングするという事はよいのですが、ヒアリングしたところで差をどうすれば良いか何の解決策も出てこないの、今お願いしたいのは各地域ごとの、体制から言えば旧鶴岡市も市街地と郊外地では体制が違うし、あと旧町村も全部違うので現在の補助金や体制も含めて同じテーブル上で評価をすることをお願いしたい。例えば鶴岡にコミュニティセンターというものがあって住民自治組織として自治振興会という組織があって鶴岡市から1千何百万円という補助が下りている訳です。そこで

事務職員の給料の支給とか事務を全て任せている。藤島の場合は地区公民館方式ということで地区公民館の主事と事務補助員は鶴岡市の臨時職員になっていると思うのですが。体制は確かに違うのです。そういったところも含めて同じテーブル上で一律に評価をしてみると、ようするに藤島であれば公民館に関わる費用、人件費も含めてかかる費用を全部プールにして一世帯あたりどのくらいかかっているかや、鶴岡地域だったら一世帯どのくらいかかっているのか。どのくらい補助しているかといったところも含めて一つの同じテーブルの中で評価をしないと、どこが多く補助を貰っていてどこが少ないのか、具体的に言うと藤島の町内会長は報酬を貰っていますが、鶴岡地域の町内会長は報酬を貰っていないのです。ただ鶴岡地域の町内会には市から補助が出ています。そういったいろいろなところで違いがあって体制は違うのです。金額だけの評価はできないので同じテーブル上でどんな形になっているのか評価をしないと比較できないと思うので、まずそれをして欲しいのです。我々が調査に行っても出来るわけではないので、こういった補助を出してこういったものを行っているのか。それは行政が全て分かる話なので同じテーブルで評価して欲しいし、それを比較表として出して欲しい。それは町内会を全部ヒアリングする必要は何もなくて今現在すぐ出来ると思います。そのうえで実際どのくらい違うのかというものを提示していただくと非常にありがたいと思います。

○小野木覺会長 はい。ただ今成澤委員からの調査のお願いということで是非今年度中の機会にできるだけ調査をお願いしたいということでありますのでよろしくお願いします。それでは、次に丸山委員から出ました五つの中から今日のテーマといたしまして、後継者の育成の方策、それから地域の活力を高める方策、こういったものを事務局として丸山委員の五つの項目の中から取り上げてきたわけであります。1回では出来ないで今日はいわゆる地域後継者の育成の方策と地域の活力を高める方策、当然少子化や未婚の増加、農業の後継者不足いろいろな問題がありますのでこのテーマで審議してもらおうか。それとも両方からディスカッションしてもらったほうがいいですか。

○渡邊純総務課長 まずテーマをどうするか、どのテーマでお話をするかをお決めいただくことが先かと思います。

○小野木覺会長 それではそれぞれの委員の皆さんから提案されました協議テーマについて今日は何から取り上げたらよろしいか、皆さんから聞いてその中で二つか三つほど取り上げたいと思いますが、委員の皆さんどうでしょうか。

○丸山鎮委員 市のほうから二つテーマが示されたわけですが、それも加えてその説明も一緒にしてもらって、これもいいとなれば九つになるわけですから。

○小野木覺会長 わかりました。それでは事務局の提案をお願いします。

○渡邊純総務課長 これは前回も言うておりますので簡単にご説明させていただきます。このテーマは、二つほど考えておりまして、協議テーマの①とテーマ設定の事由①がそれぞれ

れ対応しております。地域後継者の育成方策についてということでございますが少子化未婚者の増加などによりまして産業でありますとか、コミュニティ、伝統文化など、地域の未来の担い手が不足している現状に鑑みて様々な分野における後継者育成の方策を若者の定住策を含めて検討するというテーマにしてはいかがかというのが一つ。それから地域の活力を高める方策についてということで、これは少子高齢化あるいは経済情勢などによりまして地域の活力の減退が懸念されているということで、ただし生活基盤の面では、住民自ら活力を高めていく努力が肝要であるということでこの方策を各分野において探っていただいてはどうか、この2点を前回もご提案したところでございます。

○小野木覺会長 行政のほうから2項目協議のテーマを出していただきまして九つになったわけであり、それではこの九つを優先順位を決めて2項目か、時間があれば3項目を協議の項目にしたいと思いますがどうでしょうか。

○堀口大介委員 今日は、協議テーマをここで話すものかと思っていたものですから、事前に提出しないで来たのですが、今日出ている議題とも重なり合うのですが、少子化対策と子育て支援ということで協議テーマとしてあげようかなと思っております。やはり少子化もそうなのですが、実際こちらに住んでいる若い人たちもそうですけれどもこれから入ってくる人もやはり魅力がないとこちらにも来ないし、定住しないという形なので現にお金だけの話ではないと思うのですが、まずは施設的なことや助成的なことも踏まえ、何か子育て支援的なことを強化しないと少子化対策にはつながらないかなという思いで今日聞いていました。文面にはしてこないで申し訳ありませんが、私としては協議の中の一つかなと思っておりました。

○小野木覺会長 いずれにしてもこれをまとめて見ますと商店街の活性化の問題、少子化と未婚対策の問題、市民の健康づくりという問題と地域後継者育成方策、地域の活力を高める方策、ある程度行政の提案も丸山委員の提案も皆さんも特にこの地域を心配するが故のテーマだと思っております。是非その中で決めるというよりも、ディスカッションしていきたいと思うのです。その一つに、五つもあるのですが、協議の前に整理しておきたいのが長沼小学校。この問題は合併前にもこういう話を私も質問したことあるのですが、やはり丸山委員もこういうことを考えているのだなということで提案をされているようであります。この問題については事務局から今日の協議の中に入れていいのかどうか。むしろ今日でなくて今どういった状況で動いているのかこれを委員の皆さんに説明できれば、こちらのほう早く整理しておいたほうがいいのかと思いますのでお願いします。

○山村誠課長 それでは、学校問題が出ましたので、現在の状況を少し説明させていただきたいと思います。今年度と来年度、鶴岡市の学校適正配置検討委員会が設置され、第1回目が8月4日に開催されております。この委員会の役割としましては鶴岡市の小中学校の適正規模に関する事項、それから適正配置に関する事項、その他小中学校の適正配置等に関し必要と認める事項の3項目を検討してもらうということで、諮問というよりも協議していただくという形で進めております。委員につきましては地域代表、保護者、PTA代表、

市内の小中学校代表、それから学識経験という方々15名以内ということでございます。提言内容といたしましては一つ目が学校規模と通学区域、二つ目が学校の統廃合に関する事項、この二つにつきまして提言を頂くということです。この委員会の日程的には先ほど申し上げましたように22年度と23年度の中で一定の方向性を出していただくということでございまして23年の5月下旬頃までに最終報告案を決定するということです。その後それぞれの地域に検討委員会を設置をして今後の方向性を定めるということで現在進んでおりますので、この地域審議会の協議事項とはちょっとかけ離れるという点があるということです。

○丸山鎮委員 分かりました。これは我々が審議するテーマでなくて山村課長が言われた専門の方々、利害関係のある方々が相談をされて円満に解決する、そういうルール作りされているようでございますので、そちらのほうで十分に議論していただくということで私が出しました提案は撤回させていただければと思います。

○小野木覺会長 それぞれの立場で勉強会、検討会をしているということですのでご理解をいただきたいと思います。それでは先ほど申し上げました五つの問題点あるいは方策について、もう一つは特色ある藤で豊かな地域づくりということで、これも阿部さんからいただいておりますが、これは私から説明しますと商工会で花咲く里山構想ということで昨年度から大々的にスタートしております。緑環境機構から補助を頂きまして、全部で400万くらい予算で7つの里山づくりという構想です。「むかえびと」というのは、国際的な映画祭で賞を受章した「おくりびと」その「おくりびと」をひっくり返して「むかえびと」という言葉を取ったわけでありまして。この地域は、皆さんは知りすぎているほど知っていると思いますが、道路を走って見ますと春にはいろいろな山桜だったり、花木が咲いているわけですが、これを集中的にもっと手を加えたらどうだろうということが我々商工会の10年計画の考えでありました。従いましてこの農商工一体については、商工会としては全国で初めての農業部会というものを立ち上げました。これは何故かという自立されている農家の方々がだいぶ増えました。その中には商人というものの考え方、あるいは自立したものの考え方を今後どうしていくのかという問題等がいっぱい山積しております。阿部さんの言われる話はもうすでに商工会で検討や行動に移っております。なおかつ阿部さんがお話されている内容についても料理等については、つや姫を題材にした四季折々の料理をどう出すか、これも量販店あるいは業として営んでいるレストラン、ホテルそういったところでぜひとも四季の折々の弁当をと今検討しています。また、少子高齢化に伴っていわゆる核家族になりました。民生委員の方々がヨーグルトを届けながら訪問をされていますが、それに加えて商工会では、夕方の弁当を作ってやろうじゃないかという話が進んでおります。この夕弁を配達しながらそれぞれの福祉に携わる皆さんと連携を取って、高齢の方々の体調やら弁当の注文などをとりながらそういったものやっということで今検討会を開いております。是非阿部さんも民生委員でありますので商工会にお茶飲みにも来られて一緒になって検討していただければなと思っております。是非よろしくお願いいたします。

○阿部正良委員 要望になりますけれども、商工会で行っている素晴らしい計画を私は一切

分からなかったです。ということは藤島の人々がどれだけ理解して協力体制が敷かれているかその辺が見えないものですから私だけこういうふうな発想で提案したわけです。ですから商工会の皆さんでももう少し住民が参加できるあるいは住民がそういった活動が見えるような方向でいろいろとPR等していただければいいのかなと思います。

○小野木覺会長 花についても、これは新聞や情報誌にも取り上げられましたのでご覧いただきたいと思います。阿部委員のおっしゃるとおり特に福祉関係については民生委員の皆さんとも協力しながら、また、一緒になってやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは次に移りたいと思います。先ほど五つの話、商店街の活性化、少子化・未婚の問題、健康づくり、後継者育成、地域の活力を高めるこの五つの問題点を今日は一気にやれないと思いますので何からテーマとして取り上げたらよろしいでしょうか。皆さんの意見を聞いて二つぐらい取り上げたいと思います。

○丸山鎮委員 ダブルテーマがあるようです。一つは後継者の育成方策、それから堀口委員から出された子育て支援、私が出した少子化問題と未婚対策について、これらはどちらかというに関連している問題だけれども一緒にやると風呂敷が大きすぎて整理できないのでその辺を整理してテーマを設定すれば議論しやすいし、でも大変関連していますので少し交通整理をしてもらったほうがいいのかとそんな気がいたします。そして今日は時間1時間くらいだからどれとどれをやるかとそんなふうに進めたらいかがでしょうか。

○小野木覺会長 はい、わかりました。もう1時間半ありますが一旦休憩を取ったあとにどれからやったほうがいいのか聞きたいのですが、五つあるうち四つ目、五つ目は地域後継者の育成、地域の活力を高める方策これは地域の後継者がいないと活力が高まりませんので一緒にしていいと思います。それから少子化問題というのは未婚対策ですが、商店の活性化もこれも一緒になりますね。

○高橋徳雄委員 それぞれ大事なテーマだと思いますが、藤島地域としては2番目の地域の活力を高める方策が協議テーマとして集約されると思います。これを分解するといろいろな分野のテーマに分かれるし、我々は老人クラブでもいろいろな問題があり、協議テーマとして出すと他の会長さん方に迷惑をかけてしまうので、私は出さなかったのです。しかし、現実的に議会でも当然出ていましたが、私としては、大きな問題としては合併時に決定した新市建設計画の進行状況、いわゆる地域活性化を図るうえで大事な道路はどうなっているのかなど、そういうテーマで陳情や要望を審議会としても出すときは出すべきであり、市長は市長で先頭にたって運動はしているわけですが、現状はどうか。これが藤島の活性化につながってくると思うので一刻も早くということなのです。大体4百億近い合併特例債も今まで藤島地域の事業には1億位しか使っていないのです。そういう大きな問題は議会でも当然問題にするだろうが、こういう問題は地域審議会としても大事なことだと思います。また、会長を前に申し訳ないが出羽商工会の事務所も合併して手狭になっているのではないかと見ています。ただ藤島から出て行ってもらいたくはないが、そういう問題もどんどん出てくると思うので休憩後にそういった協議もやったほうが私はい

と思うのですが。

○今野多美子委員 すみませんが、休憩前に話がここまで進んできて協議テーマも出さずにここで発言させて貰うのはいかかとは思いますが、地域の活力高める方策、基盤になるものはやはり藤島の農業ではないかなと思うのです。そのことに関するテーマが無いということに今気づきまして、大変申し訳ないのですが、商工会の農商工、農業部会それにも私参加させていただいております、その中に建設業の方とかいろんな業種の方が参加しているわけです。会長さんに聞けば分かるわけですが、そのくらい農業にはある種の期待、魅力、将来性、なんと申しますか頑張りたいというそういう思いが強いのではないかなと参加者の名簿を見まして思いました。最近の新聞で野村證券が金融としては初めて農業に参画するというような、斜め読みで申し訳ないのですが、農業で頑張る個人、団体、法人、自治体に支援をするというそんなふうな、私より詳しく存じている方がいらっしゃると思うのですがそのような記事をちょっと見たのです。切抜きを今日持ってこようと思っていたのですが忘れてしまいました。そのようなことがあり考えまして、商店街の活力にも農家の経済が大きく左右してくると思ひまして、休憩前に思ったことを言わせていただきました。申し訳ございません。

○小野木覺会長 休憩します。

○小野木覺会長 再開します。

○渡邊純総務課長 今日の進めかたについてお願いがございます。時間的にはお昼になろうとしていますが、これから数回開催される地域審議会でも議論していただくテーマをぜひお決めいただきたいと思ひます。

○小野木覺会長 これから六つのテーマを絞ってほしいという事務局からの話がありましたので、次の地域審議会でも協議するテーマ、またその次に協議するテーマ、或いは、今年度に協議するテーマ、来年度協議するテーマなど委員の任期中に協議するテーマに整理したいと思ひます。

○深澤一雄支所長 これからどうしようかということで一つお話をさせていただきたいのですが、皆さんから提案をしていただいたテーマ、それから事務局で提案したテーマ、合わせて10テーマあります。これについて内容の整理をしてはどうかということが休憩中に佐藤一晴委員からありましたが、まず最初に内容の整理をした場合にどうなるかということで、類似的なものについては統合した形で合わせていくということで第一段階で整理を試みたらどうかと思ひます。少子化対策といわゆる子育て支援、先ほど堀口委員からありましたがこの少子化対策と子育て支援の関係を、丸山委員から提案ありました少子化問題と未婚対策の中に一緒に出来るのではないのかなということでもあります。そしていわゆる少子化、子育て支援、未婚対策については地域の後継者の大きなテーマの一つになるのではないかなということなのでこの部分を整理させていただいたらいいのではないかなと思ひます。

っておりました。それから商店街の活性化と藤で豊かなまちづくりについては地域活力の中の大きなテーマになるのではないかなというように思います。そうしますとそれぞれ整理をした中で市民の健康づくりと地域活力を高める方策と、それから地域後継者の育成方策と、住民自治組織いわゆる地域コミュニティの関係とに大きく四つに整理できるのかなというふうに思ったところです。それでは、この内容を検討する時期についてはどうだろうかと考えた場合に成澤委員のから提案がありました住民自治組織のあり方、行政サービスについては、去年から地域コミュニティの調査をしており、まもなく中間報告という形で皆さんに一応提示できるような時期が来るのが来年あたりだと思います。ということもあってこの住民自治組織の関係については来年ということにしたらどうかなというふうに思いました。ただその中で提案ありました、いろんな違いを同じテーブルで評価することが重要だというお話がありましたのでこれについては市として、同じテーブルで評価するということを検討していきたいと思います。それから地域後継者の中で農業関係については、去年から農業農村課題調査に取り組んでおまして農業者個人、あるいは団体等について聴き取り調査を去年終えました。今年度すでに専門的な分析をお願いしながら取りまとめをしている段階ですので、後継者対策の農業部分については来年に引き続き、もう少し時期を見てからというようなことになるのかなと思っております。私の口から大変僭越ではございますけれども市民の健康づくりと、地域活力を高める方策と地域後継者育成方策について今年度進めていったらどうだろうかと思っております。そしてこの次どれを協議する、その次はどれを協議するという時期に合わせて協議テーマに沿った資料を委員の皆さんに送付をさせていただき、それを参考にしていただいてそれぞれ地域審議会で協議をしていただいて、そして一定の方向が出た段階でこれは政策提言すべきことではないかという結論が出ましたら、市のほうに政策提言をしていくということで、いつまでこれを取りまとめるということではなくて自然の流れで行っていいのだろうと思いません。今年の予算要求に間に合わなければ来年度の予算要求ということもありますので、来年度の予算要求時期に合わせて何か一つ二つ出てきた場合については、それを要求していくということも可能だと思いますので、まずは年度内に三つのテーマそして来年度あたりに住民自治組織のテーマ、あるいは新しく出てくるテーマということで進めていただいたらどうかなというように思ったところです。

○小野木覚会長 はい。ただいま支所長から、皆さんの意見等をもう一度まとめて優先順位と申しますか、順序を皆さんに提案するというものであります。いずれにしても提案された意見については簡単な様で非常に難しい、自分の仕事であれば簡単に出来るけれども全体としての考え方とすると非常に難しいテーマなので、なおかつ委員の皆さんからも知恵を絞って貰ってそして地域に反映されるようなことがあればぜひ行政からもご協力お願いしたいとそう思っております。テーマをまとめて、この次はいつ頃の予定でしょうか。

○深澤一雄支所長 はい。今回早速、地域後継者の中のいわゆる未婚対策について皆さんからいろんな意見が出されておりますので、次回についてはこの地域後継者というテーマで、地域産業の担い手、地域のコミュニティいわゆる自治組織なり防災の担い手、それから地域の未来の担い手としての少子化なり未婚対策等について、あるいは伝統文化の担い手、

後継者ということで進めていただいたらどうかと、今回未婚対策のお話も出ましたので引き続き次回も地域後継者ということで協議をしていただけたらと思います。

○丸山鎮委員 深澤支所長のまとめで大体いいのしょうけれども、私がテーマとしてあげました住民の陳情要望をどう活かすかこれはどこに入れるのか。この点はお話無かったのでご説明願いたいと思います。

○深澤一雄支所長 大きくは自治組織あるいは行政サービスのところで議論できるかなと思っておりますが、ただ現在の状況をお話をしようと思ってちょっと欠けてしまいました。合併前と合併後では違いは無いのかということで心配されておられますが、合併前と合併後で全然変わっておりません。議員さんは議員さんの立場でいわゆる住民要望の実現ということで尽力されておると思いますし、それから町内会長さんを通じての市民要望、住民要望については、要望会として庁舎で開催する場合もございますし、書面で提出される場合もあります。あるいは町内会長会議の中で要望として出される場合もあります。それらについて市民要望等をどう受け止めてそしてどう実現するかということのスピードアップを図ろうということで各担当課に住民サービス・住民要望について進行管理をする担当を配置しています。いつまでと期限を決められた要望については今どうなってるか、どう対応したかということを知るような形で整理をしていますし、その全体の管理を総務課で進行管理をしながら、対応のスピードアップに努めています。庁舎でできるものは庁舎で完結する。それから本所と調整をしなければならないものについては調整し、整理をしながらやっております。調整の関係で少し時間がかかるものもありますが、本来基本的には住民要望の実現のシステムについては変わっておりません。なお、迅速化に努めていきたいと思っております。

○丸山鎮委員 陳情、要望に関しては、要望書などは広報課、秘書課あたりが担当ですぐに上がっていくのかなと思っておりました。そうではなくて例えば道路に係る要望などは土木建設あたりの課を通してあがっていくということであれば、榎本市長の目に早く留まるのはむしろ秘書課、広報課を通した形の陳情、要望のほうがストレートに通じるといふそういう違いが出てくるのかなと、そうした場合に藤島地域として藤島地域の声を市長のところからストレートに届けるにはどうするかというのは自ずと答えが出てくるのかなとそんなふうにいるものですからこのテーマを出した一つの理由だったのです。以上です。

○小野木覚会長 どうもありがとうございます。その他に何かありませんか。無ければ協議を終了させていただきたいと思いますがよろしいですか。それでは第2回の地域審議会を終了したいと思います。どうも皆さんご苦労様でした。

4.その他 なし

5.閉会 (午後11時50分)